

# 市議会だより なかま

■第128号平成20年11月25日 ■発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



やっさ総踊り

次の定例会は、12月5日から開催されます。

議員の一般質問は、12月8日の冒頭から行います。

委員会の一般傍聴も行っていきます。

**市議会では皆さまの傍聴をお待ちしています。**

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

平成二十年九月定例会は、九月五日に開会され、二十二日間の会期で九月二十六日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、決算認定・補正予算及び条例改正など二十件でした。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決されました。

一方、議員提出議案は、条例改正及び意見書案など八件が可決されましたが、意見書案二件が否決されました。

また、請願一件が採択されました。

### 常任委員会の

### 審査から

各常任委員会では、九月定例会で付託

された決算認定・補正予算及び条例改正

など十七議案について審査しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。

## 平成十九年度 決算認定

### 総務委員会

#### 一般会計

歳入歳出差引額六億九千二百万円  
の黒字決算で、単年度収支でも二千四百万円の黒字となっています。

歳入の主なものは、市税収入四十四億千二百万円  
で、前年度と比較して四億五百万円の増収となっています。

また、一方の歳入の柱である地方交付税は、四十五億九千三百万円で前年度と比較して六億八千四百万円の大幅な減額となっています。

歳出の主なものは、特別

職や一般職の給料及び手当の抑制、職員の削減を行ったことから、人件費全体で一億四千六百万円の減額となっています。



総務管理費の主なものは、庁舎、市有地等の土地、建物の維持管理費一億二千六百万円や職員の人件費三億八千七百万円、財政調整基金積立金五千三百万円で

す。

災害対策費の主なものは、防災無線の整備を行った費用として、工事請負費二千六百万円を支出しています。

消防費では、防災基盤整備事業として、消防団のポンプ自動車二台を更新するなど、消防設備の充実を図っています。

賛成多数で認定しました。

#### 公共用地先行取得特別会計

新たに用地の取得はなく、公債費の利息の支払いのみとなっています。

賛成多数で認定しました。

### 人事紹介

九月定例会で、任期満了に伴う堀川水利組合議会議員を選出しました。

#### 堀川水利組合議会議員

- 下川 俊 秀
- 勝原 次 男
- 栗田 義 明

### 議員提出議案

#### 可決したものの

中間市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

中間市議会会議規則の一部を改正する規則

地方財政の充実・強化を求める意見書

地域医療を守る自治体意見書

道路財源の「一般財源化」に関する意見書

学校耐震化に関する意見書

ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)

関連疾患に関する意見書

「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定

を求める意見書

#### 否決したものの

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書  
消費税の増税計画の中止を求める意見書

### 市長提出議案

#### 可決したおもなもの

中間市特別職報酬等審議会条例及び中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

# 市民文教委員会

## 一般会計

歳入では、市税の収入済額四十四億千二百万円は、前年度に比べ四億五百万円の増収となっています。

歳出では、清掃費の主なものは、広域行政事務組合等負担金八億千六百万円で、前年度より一億二千八百万円増加したのは、ごみ処理施設負担金の増加によるものです。



中間中学校の体育館

教育費では、小中学校のトイレ改修などの経費四千九百七十万円、中間中学校体育館改修工事の経費二千二百八十万円を支出してい

ます。

また、地震対策として、耐震診断優先度調査に基づき、底井野小学校の耐震診断を実施し、基準を満たしているとの報告を受けました。

さらに、青少年の非行化問題に対して、十八年度から三十九年、県及び県警本部、県教育庁からモデル事業の指定を受け、補助事業として三百二十万円を要しています。

賛成多数で認定しました。

## 住宅新築資金等特別会計

歳入歳出差引歳入不足額六億千六百万円となっています。

今後とも、未償還金の回収について最大限努力することの説明がありました。

賛成多数で認定しました。

# 保健福祉委員会

## 一般会計

民生費の歳出決算額は、七十二億七百万円で、前年度より二億百万円の増額となっています。

各項目では、社会福祉費の主なものは、職員人件費三億八千二百万円、国民健

康保険会計繰出金四億六千万円、老人保健会計繰出金五億三千百万円、介護保険会計繰出金四億七千三百万円、各種入所措置費などの扶助費七億九千二百万円で、前年度より一億四千三百万円増加した主な要因は、扶助費や特別会計への繰出金が増加したことなどによるものです。

児童福祉費の主なものは、職員人件費二億三千万円、児童措置費十二億二千八百万円などです。前年度より七百万円増加した主な要因は、児童手当が法改正により増額されたことなどによるものです。

生活保護費の主なものは、職員人件費一億二千七百万円、扶助費二十三億六千七百万円です。扶助費において、前年度より五千四百百万円増加した主な要因は、医療扶助費が増加したことなどによるものです。

衛生費では、保健衛生費の主なものは、職員人件費八千五百万円、病院事業会計繰出金一億六百万円、健康診査などの各種検診委託料九千八百万円となっています。

賛成多数で認定しました。

〈 継 続 審 査 〉

中間市長の選挙におけるヒラの作成の公費負担に関する条例

請

願

〈 採 択 〉

「協同出資・協同経営で働く協同組合法」(仮称)の速やかな制定について意見書の提出を求める請願者 「協同労働の協同組合」 法制化を

めざす福岡県・市民会議

代表 平 本 哲 男

## 市議会の虚礼廃止にご理解を!!

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと

議員や後援会がお中元やお歳暮をすること

議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

(自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること

市民の皆様のご理解をお願いします。



特別会計国民健康保険事業

歳入の主なもの、国民健康保険税十四億五千二百万円、国庫支出金十五億六千百万円、療養給付費交付金十五億九千五百万円、繰入金四億六千万円となっております。

保険税の収入状況は、現年度分の徴収率が九十三・三％で、収入未済額は一億円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費三十八億六千万円、老人保健拠出金十億五千四百万円となっております。

歳入歳出差引額が七億六千六百万円の赤字で、単年度収支でも、四千五百万円の赤字となっている主な要因は、保険給付費や共同事業拠出金の増加によるものです。

賛成多数で認定しました。

歳入歳出差引額四千五百万円の赤字となっております。

歳入の主なものは、支払基金交付金三十一億三千万円、国庫支出金十九億七千六百万円、県支出金五億八百万円、繰入金五億三千万円、繰入金五億三千万円

万円となっております。

歳出の主なものは、医療諸費六十一億九百万円で、このうち総医療費は、前年度より一億九千万円増加しています。この主な要因は、高度先進医療の発達による診療報酬の増大及び一人当たりの受診件数の増加によるものです。

賛成多数で認定しました。

介護保険事業特別会計

介護保険事業勘定では、歳入歳出差引額五千九百万円の赤字となっております。

歳入の主なものは、介護保険料五億七千万円、国庫支出金七億二千六百万円、支払基金交付金八億八千六百万円、県支出金四億三千二百万円、繰入金四億七千三百万円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費二十八億六千八百万円となっております。前年度より保険給付費が二億千八百万円増加した主な要因は、介護予防サービスの利用が増加したことによるものです。

歳入の主なものは、支払基金交付金三十一億三千万円、国庫支出金十九億七千六百万円、県支出金五億八百万円、繰入金五億三千万円、繰入金五億三千万円

歳入の主なものは、支払基金交付金三十一億三千万円、国庫支出金十九億七千六百万円、県支出金五億八百万円、繰入金五億三千万円、繰入金五億三千万円

病院事業会計

収益的収支では、病院事業収益の主なものは、医業収益の十九億六千万円です。

病院事業費用の主なものは、給与費九億六千三百万円、材料費七億三千四百万円となっております。

この結果、七千八百万円の純損失で、年度未処理欠損金は、五億二百万円となっております。

なお、十九年度の入院延べ患者数は、三万三千百五十四人で、病床利用率は、七十四・一％となっております。外来患者数は、八万二千九百九十三人となっております。

資本的収入及び支出では、差引不足額五千四百万円は、繰越損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で全額補てんされています。全員賛成で認定しました。

建設上下水道委員会

一般会計

交通安全対策費では、街路灯の電気代や修繕料、岩瀬団地七号線防護柵設置工事他七件の工事等が行われ

ています。

衛生費では、合併処理浄化槽補助事業として十五基の補助を行っています。

農林水産業費では、農業共済事業費負担金九百四十万円、農業用排水路整備工事費など一千九百万円が主なものです。

商工費では、商工会議所補助金、筑前中間川まつり、西部市場まつりなどの補助金二千二百五十万円が主なものです。

土木費の道路橋りょう費では、二夕股東中牟田線道路改良工事などの道路改良費二億五千四百四十万円、砂山中底井野線道路補修工事などの道路維持費一億九千万円が主なもので、都市計画費では、公共下水道会計繰出金三億五千六百万円、塘ノ内砂山線街路事業に要する経費二億三千九百万円が主なものとなっております。

賛成多数で認定しました。

地域下水道事業特別会計

歳入歳出差引額五百六十万円の赤字となっております。

中鶴、曙両地域下水道の既設下水道管渠の浚渫工

が行われました。

全員賛成で認定しました。

公共下水道事業特別会計  
歳入歳出差引額三百十萬円の赤字となっております。

大辻蓮花寺幹線などの幹線整備や上底井野地区、岩瀬東地区、小田ヶ浦地区など二十九地区で下水道整備が行われています。

公共下水道と地域下水道を合わせた普及率は五十六・五％となっております。

水道事業会計

収益的収支で、四千九百四十万円の純利益となっております。

資本的収支では、四億八千三百四十万円の不足を生じ、当年度分損益勘定留保資金などで全額補てんされています。

給水戸数は二万七千三百五十五戸で、水道料金収入の基となる有収水量は年間六百五十三万八千立方メートルとなっております。

全員賛成で認定しました。



# 平成二十年度 補正予算

## 総務委員会

### 一般会計

歳出では、公債費で国の地方公債費負担軽減対策により財政健全化計画等行政改革を推進する団体に対し、過去の高金利の簡保資金の借入れについて、補償金を免除した繰上償還が認められることになり、その経費を含む九千四百三十万円が計上されています。

消防費では、常備消防費に気象観測装置を最新型に更新する経費二十万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

## 市民文教委員会

### 一般会計

賦課徴収費では、市民税が来年十月から六十五歳以上の年金受給者も特別徴収されることになり、その準備の経費六百五十万円が計上されています。

教育費では、学校管理費

として、小中学校の耐震化計画に基づき、北小学校の校舎及び屋内運動場並びに北中学校の屋内運動場の耐震診断委託料千四百五十万円が計上されています。

また、小中学校の教育振興に要する経費として、理科教育等施設整備備品費百七十万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

### 住宅新築資金等特別会計

長期債の償還を一般会計と同様に繰上償還できるようになり、二十一年度分までの簡保資金の高金利借入れ分について繰上償還するものです。

全員賛成で可決しました。

## 保健福祉委員会

### 一般会計

歳出では、民生費の老人福祉費では、十月一日施行予定の、はり、きゅう施術補助費に五十万円、精神障害者保健福祉費では、就労継続支援B型訓練等給付費に百四十万円が増額され、衛生費の予防費では、妊婦健診の公費負担を六回に増やすための費用五百三十万

円が増額されています。

全員賛成で可決しました。

老人保健特別会計

歳出では、十九年度の歳入での超過受け入れに伴う返還金で、支払基金給付費負担金返還金五百二十万円、県費給付費負担金返還金五百二十万円、一般会計返還金三千四百三十万円が計上されています。

歳入では、前年度繰越金四千四百八十万円が計上されています。

全員賛成で可決しました。



### 介護保険事業特別会計

歳出では、法改正に対応するための介護認定審査システム改修委託料に三百万円、地域支援事業費の確定に伴う償還金六百八十万円が計上されています。

歳入では、介護保険料六

十万円、国県支出金百八十万円、繰越金千四十万円が計上されています。

賛成多数で可決しました。

## 建設上下水道委員会

### 一般会計

歳出では、農林水産業費の農業総務費では、人件費五百二十万円、農地費として、農道整備工事委託料百三十万円が増額され、農道整備工事百七十万円が減額されています。

土木費の道路橋りょう費では、二夕股東中牟田線道路改良工事の経費二千九百万円が増額され、都市計画費では、公共下水道会計繰出金七百八十万円が減額され、住宅費では、市営住宅家賃システム構築委託料四百二十万円が増額されています。

賛成多数で可決しました。

### 公共下水道事業特別会計

歳出では、公債費の償還金元金四百万円が増額され、他の事業債の利率の確定及び据え置き期間の取りやめに伴い、償還金利子一千七十万円が減額されています。

## 条例

## その他

歳入では、償還金利子の額から償還金元金の額を差し引いた七百八十万円を一般会計繰入金から減額しています。

全員賛成で可決しました。

## 総務委員会

公益法人等への職員の派遣等に関する条例及び中間市情報公開条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、いわゆる公益法人制度改革三法が本年十二月一日に施行されることに伴い、関係する条例を改正するものです。

賛成多数で可決しました。

## 建設上下水道委員会

中間市市営住宅条例の一部を改正する条例

今回の条例改正は、国土交通省住宅局長による公営住宅における暴力団員排除についての通達を受け改正するものです。

全員賛成で可決しました。



# 市政に問 質

9月8日(月)

の本会議で9名の議員から市政について一般質問があり、要旨を掲載しています。

なお、質問事項は順不同です。

- |     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 佐々木 | 晴 | 一  | 議員 |
| 宮下  | 寛 | 議員 |    |
| 青木  | 孝 | 子  | 議員 |
| 草場  | 満 | 彦  | 議員 |
| 井上  | 久 | 雄  | 議員 |
| 原上  | 隆 | 博  | 議員 |
| 古野  | 久 | 議員 |    |
| 掛田  | る | み  | 議員 |
| 中家  | 多 | 恵  | 議員 |

## 中間市立病院の経営について

【井上久雄議員】

公立病院改革プラン策定についてどのように総務省に対して回答しましたか。策定についての基本的な考えを伺います。

医師・看護師等の確保が困難といわれるこの時期、どのような対策を行なっていますか。また、どのような対策が必要と考えていますか。

市長 八月に病院内の改革プラン策定ワーキンググループを立ち上げ、九月までに改革プランの素案を作成し、県との事前協議を行う予定です。

また、事前協議後、速やかに、外部の有識者を含めた中間市立病院改革プラン策定委員会を設置し、来年三月までに中間市立病院改革プランを策定することにしています。

平成十六年四月からの新研修医制度の導入により医師の地域偏在が極端となり、地方における医師の不足が問題となっているのはご承知のとおりです。

市立病院の診療科目は、内科、外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、消化器科、循環器科で診療を行っています。整形外科においては、本年三月に整形外科医三名が退職し、現在、非常勤医師での週二回の診療を行っています。

このような状況では、病院の経営環境を厳しくするばかりか、地域医療の崩壊が危惧されることから、医師の確保については、大学の医局に赴き医師の派遣と同時に派遣の増員要請を行っています。大変厳しい状況ですが、今後も医師の確保には、鋭意努力する考えです。

また、看護師等の医療技術者の人材確保については、良質な医療の提供はもとより、病院事業の安定的な経営のためにも必要不可欠であると考えています。



市立病院の医療福祉相談室

こうした医療スタッフの人材確保については、常勤医師の配置体制や入院・外来患者の受診状況の動向を見ながら、対応したいと考え

えています。

今後も、市立病院が市民の健康を守るための良質な安全な医療を提供できるよう更なる努力を行い、親しみやすい病院として、患者様中心の満足のいく医療の提供を目標に努めていきます。

## 介護保険制度について

【青木孝子議員】

介護職員の確保と安定化を図り、介護サービスを低下させないために、介護報酬の相次ぐ引き下げで、経営が深刻な事業所の実態調査をすべきではありませんか。

新予防給付によつて介護ベッドや車いすなど福祉用具の給付が抑制されているのではありませんか。

低所得者への保険料や利用料の減免制度をつくるべきではありませんか。

市長 国では、来年度予定されている介護報酬の見直しについて、介護労働者の確保・定着等に関する研究会を設置し、介護サービスの経営と労働環境の実態を把握するため、各介護関係事業主団体、事業所等からヒアリングを行い、検討

されているので、本市で実態調査を行うつもりはありません。

昨年四月の改正で、認定調査票の基本調査項目に該当しない者も、医師が医学的所見を行い、サービス担当者会議により、当該福祉用具の必要性を判断し、保険者が確認することで、利用できるようにしました。

本市では、この改正に伴い、文書で各介護支援事業所に対し、制度の改正について周知するとともに、介護支援専門員を集め、制度の改正について説明を行い、特に、例外的に福祉用具貸与が必要である者に該当すると判断された場合は、申請の手続きを行うようお願いしています。

新たに国の基準を上回る保険料及び利用料の減免制度を設けることは、結果的に減免しない人の保険料を今以上に引き上げることになり、相互扶助という介護保険制度の趣旨からも、また、被保険者全体のバランスを考えてみても、問題があると思われることから、本市独自の減免等を行う考えはありません。

暴力追放問題について

【原田隆博議員】

直方市では、市の中心部に事務所を構えた指定暴力団に対し、直方署や市民が協力し積極的な暴力追放運動を展開し、完全撤退を成功させました。

近隣自治体で暴力団追放の機運が高まっている今こそ、市長が率先して暴力団事務所の市外追放のための措置を講じるべきではないですか。

市長 本市では、中鶴地内に暴力団組事務所が進出し、存在していることから、特に児童、青少年の影響による対策については、福岡県警と教育委員会が一体となり、中間市非行防止推進協議会を設置し、刑法犯少年の多くを占める万引き及び自転車盗の抑止、シンナー等乱用の撲滅に重点をおいた取り組みがなされ、また、街頭ボランティア「ふるさとみまわり隊」による、非行防止を重点とする街頭パトロール活動、青色パトロールカーによる巡回活動などにより、犯罪抑止に取り組んでいます。

今後とも、警察当局及び

地元関係者等、連絡を密にして情報等を早く察知し、安心、安全な生活が送れるようにしていく考えです。



本市においても、市民のみなさんの暴力追放意識の高揚を図り、全市的に暴力追放運動の気運を高め、直方市の暴力追放運動に学ばべき所は学び、「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」の三ない運動を推奨し、中間市からあらゆる暴力とその要因をなくし、安全で住みよいまちにするため、関係機関と連携のもと、市民と行政ががっちりスクラムを組み、議会の議員の皆さんと歩調を合わ

せ、ねばり強く暴力追放運動を進めていく考えです。

松下市長の退職金の使途に  
対する六月議会での答弁の  
内容について

【佐々木晴一議員】

退職金の使い道として、政治活動の大切な資金と答えられました。政治活動の資金とは、来年の市長選挙に向けての資金を意味していると思われませんが、千七百万円は、法定選挙費用の上限をはるかに超えていると思います。来年の選挙では、そのようなお金のかかる選挙をされるつもりですか。

市長 法定制限額を超えて選挙運動費用を支出すれば、公職選挙法第二百四十七条により選挙費用の法定額違反となり、当選を無効とする制裁を科されるため金のかかる選挙は私ばかりでなく議員もできません。私は、今後もお金のかかる選挙をするつもりはありません。

職員厚生会事業について

【中家多恵子議員】

厚生会事業の質問に対して、市長は昨年三月議会で

「あらゆる機会を捉えて事業内容を精査し、適正な事業執行に努めてまいる所存です」と答弁されました。昨年の春、市民五百八十人も職員厚生会に関する住民監査請求を起こしていません。

進捗状況が伝わってきました。

市長 住民監査請求の却下通知の別記に、「厚生会が実施している各事業を一度すべて点検・精査し、なお一層市民の理解が得られ、時代に適合した充足感ある制度にしていくことを願う」との監査委員の意見が付されていましたが、その後、その経過及び結果を同委員から求められ、職場對抗球技大会の開催を二回から一回に減じ、約百万円の支出抑制を図ったこと、一般会計繰越金のうち二千万円を定期預金として管理し、財政運営の安定化を図ったこと、福祉協会が実施する退職者の医療援助制度の補助率を四割から三割に削減するとともに、同協会に対し更なる事業の見直しを要望したことなどを回答しました。

「あらゆる機会を捉えて事業内容を精査し、適正な事業執行に努めてまいる所存です」と答弁されました。昨年の春、市民五百八十人も職員厚生会に関する住民監査請求を起こしていません。

一方、福祉協会の事業見直しについては、十八年度から特に退職者の会に関する事業の見直しが行われています。まず、退職者の会に対する拠出金は、職員掛金を充当し、負担金からの拠出は一切しないこと。福祉援助金を縮小廃止すること。医療援助金は二十四年度から三割に引き下げること。会費の引き上げと給付金額の削減を実施し、できる限り自立運営が可能な財政環境を構築することなどを決定しています。

福祉協会に対しては、一会員としての発言権しかありませんが、今後とも機会あることに適正な事業実施とその見直しを求めたいと考えています。

今後の厚生会事業については、住民の理解が得られる事業かどうかの視点に立って、事業内容の精査・点検を不断に行い、事業の充実に努める考えです。



市民サービスの向上について

【掛田るみ子議員】

高齢化の進展に伴い、やさしく、親切で、わかりやすい行政が求められています。

市民サービスの向上の観点から伺います。

一つの窓口で複数の手続きが行える「総合窓口」の設置について

案内係として、フロアマネージャーの配置について庁舎の案内や窓口などの表示の改善について

総合市民相談窓口の設置について

仮称、市民サービス向上委員会の設置について

市長 現在、市では、リ

レー方式により職員が、手続きに來られた市民の方を次の部署へ案内したり、可能な限り関係職員が出向いて説明を行うなど、きめ細かな住民サービスを提供できるように努めています。高齡化が進行する中で、市民の方にとってより親切でわかりやすい窓口サービスの在り方について、今後先進地などの視察を行い、改善に向けた取り組みを進めたいと考えています。

行政知識に精通する再任用職員や職員OB等を配置することで、より充実した市民サービスを提供できるフロアマネジメントの構築に向けて、検討したいと考えています。



市役所の総合案内

限られた場所に限られた方法で対処しなければならぬ、総合案内表示の位置の変更や多面的表示など可能性についても検討したいと考えています。

各種相談業務の一元化や、さまざまな相談にも対応できる幅広い知識を有した職員の配置・育成など、有効な手立てを検討し、更なる改善に向けて取り組み

たいと考えています。

窓口サービスの改善も含め、「市民サービス向上委員会」を設置し、サービス向上に向けた取り組みを進めたいと考えていますし、「行政は、市民の幸せの為にある」ということを再度認識し、サービス向上に努めたいと考えています。

【佐々木晴一議員】

松下市長が北九州市との合併はしないとの発言をされたことについて

六月二十六日の全員協議会で、市長は、北九州市との合併はしないと断言されました。これは「市町村合併を始め大きな問題については、市民の皆さま、議会に対して説明責任を十分に果たし、民意に沿った行政を実行します」とした選挙公約に明らかに違反である。

なぜなら四月八日に、五千八百九十七人の北九州市との合併協議会の設置を求めた本請求があったにもかかわらず、その声を無視した意思表明だからである。

市長 私は、五千八百九十七人の方々の強い思いをしつかりと受け止めて、四月

十日に北九州市長に中間市との合併協議会設置についての議会に付議されるかどうかの意見照会に参りました。

その結果、「付議しない」との回答をいただきました。その理由としては時期尚早ということでした。

市民の皆さま、議会に対し説明責任を果たし、いま置かれてしまった状況の中での私の考えは、何も選挙公約に反するものとは考えていません。

【青木孝子議員】

教育問題について

本市の小中学生の「不登校」の状況と対応について伺います。

教師と生徒の信頼関係が築けず授業が成り立たない、授業を抜け出す生徒など教育現場は大変です。生徒と教師がもっと言葉を交わし、きめ細かな生活指導、生徒指導、丁寧でわかりやすい授業を進めるには、学級規模の縮小が不可欠です。

少人数学級の実施について伺います。

教育長 本市で「不登校」の小中学生は二十年六月時

点では十二名です。

対応については、中間市単独の教育施策である「適応指導教室」を平成七年度から開設し、学校への復帰を図るための自立を促す指導・援助を行っています。

学校では、担任、養護教諭等による家庭訪問や電話連絡などで相談にのったり、指導・援助を行っています。

少人数学級編成は、小学校別では、市全体の小学校で、約七十三%の六十四学級が三十人以下の学級で、中学校では、約六十八%の三十学級が三十人以下の学級です。

現有の教職員で市全体において少人数学級を実施するとすれば、市単独の予算化が必要となります。

市独自の学習サポーター制度や特別支援教育支援員、ゲストティーチャーやスクールカウンセラー等、外部講師の活用や、ティームティーチング、少人数授業の積極的実施とともに教職員研修の一層の充実と教職員の資質向上を図ることに努めたいと考えています。



**災害時の緊急避難所及びハザードマップの防災機能の整備状況について**

**【草場満彦議員】**

水害（洪水）を想定してのハザードマップの作成及び緊急避難所の指定はあるものと思いますが、地震時の対応も水害時に準ずるものなのですか。

また、避難所に必要な物資は十分に備蓄されているのでしょうか。避難所が備えるべき基本的な機能と考えられる五項目の学校施設での整備状況を伺います。屋内運動場にトイレはあるか。

屋外から直接利用できるトイレがあるか。

学校の敷地内もしくは校舎内に防災倉庫、備蓄倉庫が設置されているか。

水を確保するための設備があるか。

停電に備え自家発電設備の用意があるか。

**市長** 洪水ハザードマップは、水害を想定し作成したものです。災害への備えや災害全般に対し有効である情報も掲載していることから、地震に対しても、十分活用できるものと考えて

います。

災害時の備蓄については、阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、本市においても平成八年度から各避難所に、食糧品や救急用品等の備蓄を行っています。



水防倉庫

体育館内にトイレを設置している学校は、南小学校、西小学校及び南中学校の三校です。

なお、体育館内にトイレがない学校については、災害発生時には、校舎内のトイレを開放し利用することになっています。

全ての学校で、トイレは直接屋外からも利用できるようになっていきます。小中学校には設置してい

ませんが、災害時は水防倉庫などを拠点として必要物資を各避難所に配布したいと考えています。

飲料水については、各学校には、プールの浄水装置、井戸などはありませんが、貯水槽を設置していることから、給水車と併せて飲料水の確保に対応します。

各学校にはありませんが、消防本部及び財政課で発電機を保有しているもので、電気が復旧するまでの間は、これらの発電機で対応したいと考えています。

**【佐々木晴一議員】**  
**財政再建・行政改革と新規道路等の開発事業、二者の優先度について**

松下市長が、就任直後の所信表明で、最重要課題として財政再建を挙げられ、行財政集中改革プランの改訂版まで策定し実施されている傍ら、二タ股東中牟田線道路改良事業や塘ノ内砂山線街路事業、五楽虫生津工業団地の開発、さらに岩瀬のぼた山の開発や中島の開発も進めようとしているが、どちらに軸足を置き優先したいと思われるのか。

**市長** 行財政改革は、市民生活に必要なインフラ整備や中間市の将来にかかわる全ての開発行為を抑制しているのではなく、無駄な経費の支出を禁じ、また、将来市民の過大な負担となる恐れのある事業を排除することを目的とし、必要なものについては国、県を巻き込み、また補助金等の活用による費用対効果を十分に検討することなど効率的な財政運営を行っています。

これら公共事業等のインフラ整備を推進すること、地域の発展や活性化、さらには人口増加などにもつながるものと考えており、行財政改革に反するものではないと考えています。

**【原田隆博議員】**  
**教育問題について**

近年、中学生による校内暴力が問題化しています。本市においても今年度に入り、中学生の対教師暴力が新聞報道されました。

また、他にも市内の中学校において生徒間暴力、対教師暴力等発生しています。これらの原因については、家庭内の問題もかなり

のウエイトを占めますが、十八年以降廃止となつていく指導主事、また教師数の不足等が原因と思われるかと。

今後の対策を伺います。  
**市長** 生徒の校内暴力に対しては、毅然とした態度で臨むことが必要です。

特に、教師に対する暴力は、決して許されない行為であり、厳重に対処しなければなりません。これら校内暴力の原因としては、さまざまな要因が考えられますが、家庭内の問題や教師の指導力の問題など、多くの問題があります。

教師数の不足等の問題については、今日の学校の実態を見ると、より少人数になれば、学級崩壊や授業困難が少なくなるのではないかと、いろいろご意見があることも承知しています。

本市では、文部科学省が示す定数規準の一学級四十人以下の条件はどの学級も満たしており、約七十一％が三十人以下の学級です。いずれにしても、教員増については、財政上のこともあり、今後、教育委員会と協議したいと考えています。

**第三期高齢者総合保健福祉計画に基づく実施状況について**

**【宮下真議員】**

第三期高齢者総合保健福祉計画は今年が最終年度になつている。十七年六月に国の大幅な制度改悪が行われ、中間市は、その負担を国の言いなりに策定した第三期高齢者総合保健福祉計画を市民に押し付けてきた。その結果、高齢者の状況は深刻なものとなつてい



今年度は第四期の高齢者総合保健福祉計画を策定するが、この三年間の各事業の検証を行ない、高齢者福祉を一層充実し、高齢者が

安心して住める中間市にしていく必要があるのでは。市長 二十一年度から二十三年度における第四期高齢者総合保健福祉計画については、本年度作成検討委員会を設置し、計画の見直しを行つていきます。

作成検討委員会の委員については、市民からの一般公募の方四名をはじめ、有識者や介護保険事業者、医師、市内各団体の代表者等十四名の方々に委員として参加していただき、第三期計画の達成率や充足率、また事業効果等具体的に検証を行い、あらゆる立場の方からのニーズや経験に則した貴重なご意見を頂きながら、本市における、第四期高齢者総合保健福祉計画としてふさわしいものとなる様に、ご尽力いただいています。

介護予防は、その効果として要支援・要介護状態の防止・軽減に役立つものでなければならず、この検証を踏まえ、本人の自助努力を支援する仕組みを構築する必要があります。

地域支援事業や在宅福祉サービスなど本市の特性に合わせた事業を総合的に勘

案し、展開していくことでその効果も期待できるものと考えています。

つきましては、この作成検討委員会で一年間かけてご審議頂いた答申に基づいて、第四期高齢者総合保健福祉計画を作成し、高齢者がいつまでもその人らしく元気で尊厳をもつて住み続けられるような街づくりを努力する考えです。

**【古野嘉久議員】**

**高齢者保健福祉地域支援事業について**

十七年に介護保険制度は大幅な改正がなされ、本市において地域包括支援センターが設立されましたが、その運営と業務はどのよう

に実施されているのか。地域支援事業の方向性が検討されていると思うが、任意事業における介護給付費の適正化事業についてどのように実施されているか。

特定高齢者介護予防において事業者への委託内容と予算について

市長 地域包括支援センターは、専門職である保健師一名、社会福祉士一名、主任介護支援専門員一名、

介護支援専門員六名及び事務職員を含め、十五名体制で業務を行っています。

センターの業務内容は、指定介護予防支援事業所として、介護保険における予防給付の対象となる要支援認定者が、介護予防サービス等の適切な利用をする事ができるよう、心身の状況や環境を勘案し、要支援認定者のケアマネジメントを実施する介護予防支援業務を行っています。

なお、この介護予防支援業務の一部は、指定介護予防支援事業者者に委託できるようになっています。このほか、包括的支援事業として四つの業務を行っています。

この事業は、介護給付について、真に必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかなど、介護給付などに要する費用の適正化のための事業で、具体的には、居宅介護支援事業所から提出された、ケアプランを専門職員が介護サービスの基準と照らしチェックしています。

このケアプランチェックの実施により、不適切なものがあれば、事業者と面接

し、詳しい内容を聴いた上で、必要な見直しを行うよう指導しています。

本市では、市内八力所のデイサービスセンターに介護予防事業として、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上の各事業を委託しています。この事業の予算は、合計六百九万円を計上しています。

また、特定高齢者で栄養改善が必要と認められた方を対象に、「食」の自立支援事業を委託して実施しています。この事業の予算は二十六万円を計上しています。

**市議会会議録は閲覧ができます！**

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>